

京都大学附属図書館研究開発室の活動について

Research and Development Laboratory, Kyoto University Library: Its Activities, Accomplishments and Challenges

京都大学附属図書館研究開発室
Research and Development Laboratory, Kyoto University Library

古 賀 崇
KOGA, Takashi

Abstract

The Kyoto University Library established its Research and Development Laboratory (R&D Lab) in April 1996 by reorganizing the Library's Research Room established in April 1985. In January 2009, Prof. Takashi Koga became the R&D Lab's first full-time member in order to further the Lab's activities. Items on the Lab's agenda for FY 2009 were: the University's institutional repository (KURENAI), information literacy education and instruction, preservation and conservation of the library's collections, and the library's information system. In this article, the R&D Lab's activities as well as its future challenges are explained.

Keywords

Research and Development at University Libraries (大学図書館での研究開発), Kyoto University (京都大学), Institutional Repository (機関リポジトリ), Information Literacy (情報リテラシー), Preservation and Conservation (資料保存), Information System of Libraries (図書館の情報システム)

1. はじめに

京都大学附属図書館の研究開発室は1996年4月に設立されたが、専任教員が初めて配置されたのは2009年1月のことである。それまでも研究開発室としての業績がいくつか積み上げられており、専任教員着任をもって研究開発活動は新たな局面に入った、と言うべき状況にある。本誌今号の「大学図書館の研究開発」特集にあたり、本稿では当研究開発室における主な研究開発活動を中心に論述することとしたい。

なお、本稿における意見は筆者自身のものであ

ることを念のため明記しておく。

2. 研究開発室の略史

もともと本学の附属図書館には、研究開発室の前身として「調査研究室」が置かれていた。これは1985年4月に館内措置として設置されたものであるが、そもそもは1955年より附属図書館が「調査研究部」(1965年以降は「調査研究室」)設置のための概算要求を行ってきた経緯がある。「附属図書館調査研究室内規」(昭和59年12月24日附属図書館商議会議決定)にはその業務として以下のよ

うに定められていた¹⁾。

1. 図書館資料の整備並びに図書館業務の電算化にかかる諸問題の調査研究を行うこと。
2. 貴重図書等の解題作成に関すること。
3. 図書館職員の研修計画に関すること。
4. その他図書館業務の推進に関し助言を行うこと。

具体的な活動としては、附属図書館長が学内教員を「調査研究員」として委嘱し、館内貴重図書の目録・解題作成や、図書館業務の電算化への対応など、個別案件について対処を行ってきた²⁾。

その後、文部省学術審議会学術情報部会（当時）の「大学図書館機能の強化・高度化の推進について（報告）」（平成5年12月）において「大学図書館が研究・開発機能を持つことの必要性」が強調されたことも背景として、附属図書館としての研究開発活動をより活性化すべく、1996年4月に「調査研究室」を学内組織たる「研究開発室」として改組することとなった³⁾。以降、学内の教員のうちから附属図書館長が委嘱する研究開発室員、および「学外の専門的知識を有する者のうちから館長が委嘱する」（後掲の「研究開発室要項」より）調査研究員により、情報リテラシー教育、電子ジャーナルやデータベースといった電子情報資源をめぐる基盤構築、資料保存などの点で研究開発が行われてきた。中でも、2008年3月には研究開発室の事業の一環として、学内図書系職員との協働のもと、学内の図書館・図書室の現状と課題、そして将来構想を、組織・人材、図書館資源、サービスといった面から報告書『京都大学図書館機構の将来構想案』として取りまとめた⁴⁾（「京都大学図書館機構」については後述）。現行の「研究開発室要項」は本稿末尾に付録として記載している。

こうした中で、図書館活動のさらなる活性化には専任教員の配置が必要であるとの議論が、附属図書館内で成されるようになった。具体的には、従来のような「学内外の教員に、ボランティア的に無償で必要な時にのみ指導を仰ぐ方策」は暫定的措置に過ぎず、「本学の学術情報基盤の系統的かつ安定的な充実・強化」に結びつきがたいといった指摘が出され、また名古屋大学、九州大学など他大学の図書館における、専任教員配置による研究開発の成果も意識されるようになった。こうし

た議論を踏まえ、附属図書館から大学本部へ専任教員配置への働きかけも行われてきたが、具体化に至ったのは2007年度のことである。ここでは、学内の人件費・定員管理の効率化の中で「[京都]大学の発展に資する重点施策を実施するための教員」の配置を定めた「重点施策定員の措置に関する基本方針」⁵⁾に基づき、附属図書館の専任教員を「学術情報の構築及び発信提供機能に関する調査研究及び図書館情報教育の企画・実施にあたる」ための「重点施策定員」として充当するよう、附属図書館より大学本部に申請した。その結果、同年度末に附属図書館に対し、「平成20年度から平成29年度までの10年間、准教授1名の定員を措置する」という決定が、本学の役員会にて成された。

この決定に基づき、附属図書館は2008年5月に専任教員公募の告示を行った⁶⁾。その後の選考作業により、国立情報学研究所情報社会相関研究系助教であった筆者が採用され、2009年1月1日付で准教授として着任した⁷⁾。

3. 研究開発室の運営体制

当研究開発室の運営については、2009年度からは研究開発室の専任教員が室員として活動の全体的な取りまとめを行っている。具体的には、年間の研究開発室の活動計画を策定し、後述するような各活動領域を点検するようにしている。その一方で、研究開発室の活動を進めていくにあたり、前述のような室員・調査研究員の委嘱も継続している。

2009年度の研究開発室メンバーは以下の通りである。

- ・ 室長
- ・ 藤井 譲治（附属図書館長、大学院文学研究科教授）
- ・ 室員
- ・ 古賀 崇（附属図書館研究開発室准教授、全般および機関リポジトリ担当）
- ・ 金子 周司（大学院薬学研究科教授、情報リテラシー教育・講習担当）
- ・ 古村 隆明（学術情報メディアセンター特定准教授、情報システム担当）
- ・ 調査研究員
- ・ 堤 美智子（花園大学文学部嘱託教授、資料保存担当）

また、2009年度の研究開発室の活動領域としては、以下の通りに定めている。

- (1) 機関リポジトリ：リポジトリ事業について、より広く全学の部局や図書館・室と協力を構築し、持続的な運営体制の確立を図る。
- (2) 情報リテラシー教育・講習：全学教育科目「情報探索入門」など各図書館・室での情報リテラシー教育・講習の経緯と現状を再確認し、現状の改善、また将来の戦略的な活動につなげる。
- (3) 資料保存：図書館資料保存環境整備マニュアルの策定・修正や実務研修などを通じ、学内全体での資料保存体制の充実を図る。
- (4) 情報システム：学内外の新規情報システムの導入・開発の動向を踏まえ、適切な図書館システムの構築・運用に向けた調査研究を行う。

うち、「(1)機関リポジトリ」と「(2)情報リテラシー教育・講習」については、研究開発室員と学内図書系職員との協働により、研究と実践をより有機的に結びつける狙いで、それぞれ「学術情報リポジトリ研究会」「情報リテラシー教育・講習研究会」を研究開発室内に設置している。これらの研究会においては、室員の教員および研究会メンバーの図書系職員から、研究・教育上の必要性や実務上の問題点を共有し合い、今後の望ましい方向に向けて研究や調査を計画・実施する、という態勢をとっている。なお、専任教員はこれらの研究会で主査を務め、それぞれの研究会活動を主導する役割を担っている。また「情報リテラシー教育・講習研究会」においては、専任教員以外の担当室員（教員）がアドバイザーを務めている。

ここで付け加えると、研究開発室は附属図書館の中に設置されているが、実際には全学の図書館・図書室（以下まとめて「図書館・室」とする）に波及するような取り組みを行っている。その背景を以下に少し説明する。本学において附属図書館は独立した組織として運営されている一方、学内の各学部・研究科・研究所等（以下まとめて「部局」とする）にも図書館・室が存在し、その数は50余りに及ぶ。後者は親機関である部局のもとで人事・予算等が管理されているものの、学内の図書館・室、また図書系職員としては全学的な図書館活動・サービスを調整・展開していく必要がある。

2005年4月には「個々の図書館・室では解決を図れない問題や、複数の部局図書館・室間の調整が必要な課題を解決するための総合的・合理的な全学協調体制」、言い換えれば学内の図書館・室のネットワークとして、「京都大学図書館機構」が発足している。ここでは附属図書館は図書館機構の事務局的角色をもっており、その活動の一環として学内図書系職員による「図書館業務改善検討委員会」を置き、情報資源管理、図書館サービス、資料保存などの局面で部局を横断した取り組みを実施している⁸⁾。

こうした複雑な学内事情をめぐる諸課題については、前述の『京都大学図書館機構の将来構想案』に譲る。ともかくも研究開発室としては、現状では附属図書館という単一組織の中に位置づけられているものの、学内の図書館・室の活動全体の改善、また「ビジビリティ（視認性）」の向上に向けた取り組みを行っているところである。

次章では、上記(1)～(4)の活動領域に関する、特に2009年度の活動状況について、もう少し詳しく述べてみたい。

4. 研究開発室の主な活動

4.1 機関リポジトリ

京都大学では「京都大学学術情報リポジトリ“KURENAI”」（以下KURENAI⁹⁾）という名称で、機関リポジトリを運営している。実際には「図書館機構」の下にある「京都大学学術情報リポジトリ特別委員会」が管轄し、附属図書館情報管理課電子情報掛が運営事務を担当している。KURENAIは京都大学における研究成果としての論文等をインターネット上で公開・発信する場として2006年6月に試験公開し、同年10月に正式公開に至った。以後、登録論文数は伸張を続け、2009年8月には収録論文数4万件を突破し¹⁰⁾、国内最大規模の機関リポジトリとなっている。またスペイン高等科学研究院（Consejo Superior de Investigaciones Científicas）による2009年7月発表の「世界リポジトリランキング」では、KURENAIは日本国内で第1位、世界第24位のランクを獲得した。このランキングは、リポジトリのサイズや外部からのリンクなどの指標に基づいて算出されたものである¹¹⁾。

KURENAIをめぐるのは、従来から学内図書系

職員による「学術情報リポジトリ・ワーキンググループ」（前述の「図書館業務改善検討委員会」の情報処理部会の傘下）が活動してきたが、2009年度からはこれを改組して研究開発室の下に「学術情報リポジトリ研究会」を置き、研究開発室と図書系職員との協働による研究開発に取り組むこととした。この研究会では、KURENAIを含め日本国内の有力大学における機関リポジトリはすでに揺籃期を越え、持続的な運営に取り組まなければならない時期にある、との認識のもと、2009年度の研究課題を以下の通り掲げている。

- (i) サーバのハードウェア、ソフトウェアの維持管理に関する技術的課題
- (ii) 学内発行のジャーナル、学位論文等の継続的収集に関するしくみの構築
- (iii) 学外発行のジャーナルへの掲載論文など幅広いコンテンツ収集のための戦略の構築
- (iv) 国内・国外の諸機関・諸団体との連携

うち、(iv)については日本国内のリポジトリ運営機関などによるネットワーク組織である「デジタルリポジトリ連合 (Digital Repository Federation: DRF)」¹²⁾などを通じて、連携・協力関係を構築してきたところである。筆者としては、さらに海外の動向にも目を向け、「研究成果のビジビリティ向上」という観点から国際的な連携・協働の推進を図っていきたい¹³⁾。

また、筆者ならびに学内リポジトリ担当者は、北海道大学、筑波大学、日本動物学会との共同研究「機関リポジトリへの登録が学術文献流通に対して及ぼす効果についての定量的解析」に参加し、各大学のリポジトリへのアクセスの実態に関する分析を行っている¹⁴⁾。こうした「リポジトリの利用実態」の分析も、研究者ならびに産業界や市民などにとってのリポジトリの訴求力の向上などにつなげていきたい。

4.2 情報リテラシー教育・講習

本学では、長尾真附属図書館長（当時、のち本学総長、現・国立国会図書館長）の「京大で情報利用教育を強める必要があ」との認識のもと¹⁵⁾、1998年度より、主に1回生を対象とする全学共通教育科目として「情報探索入門」を開講してきた。本科目は国内でいち早く図書館の利用法等を正規科目として教授した点で意義があり、また学生に

対して講義・演習を通じ情報リテラシー技能を習得する機会を与えてきた、と自負する。しかし、開講から10年以上が経過し、履修の効果（人数制限による限界、図書館活動のアピールにどれだけつながったか、等）などを検討しつつ科目のあり方を再検討すべき時にある。

また、新入生や留学生に対する図書館オリエンテーションや、図書・雑誌論文を検索するための各種データベース等の講習会なども、附属図書館をはじめ各部局の図書館・室で回数を重ねている。しかし、講習会などの取り組みも、その効果面を検討する必要がある。そのことを明確に示したのは、本学図書館機構が2008年12月から2009年1月にかけて学内の図書館・室の利用者（学生、大学院生、教員、研究員、職員を含む）を対象として実施したアンケート調査の結果である¹⁶⁾。ここでは各図書館・室における講習会活動について、参加者にとっては満足度は高いものの、講習会活動そのものを知らない利用者の割合も高い、という現状が浮き彫りとなった。

そこで、情報リテラシー教育・講習に関しても2009年度より、研究開発室の下に「情報リテラシー教育・講習研究会」を置き、担当室員と図書系職員との協働を通じて上記のような課題に取り組むこととした。2009年度の具体的な研究課題は下記の通りである。

- (i) 各図書館・室における情報リテラシー教育・講習活動の経緯と現状の分析
- (ii) 「情報探索入門」の内容・位置づけの検討
- (iii) 情報リテラシー教育の、より戦略的な活動に向けての検討
- (iv) 学内組織との連携

2009年度は、まず同年度前期に開講された「情報探索入門」の内容について反省点・改善すべき点を洗い出し、次年度の科目内容等の改善につなげることを目指した。

また、上記研究会における議論の中では、図書館活動を学内で効果的にアピールするには、図書系職員から学内教員への働きかけが何より必要ではないか、との意見が目立っている。こうした働きかけにもいくつかの学部で着手しているが、「働きかけの仕方」を専門の研究者から学び実践に生かしたい、と考え2009年11月に研究会会合を実施した。ここでは、ファカルティ・デベロップ

メントの中での図書館利用教育の位置づけについて精力的に研究を行っている長澤多代・三重大学高等教育創造開発センター准教授を講師として招き、研究会メンバーと活発な議論を行った。

今後は、特に以下の点に留意しつつ、「情報探索入門」などの活動も含めて、情報リテラシー教育・講習活動のより一層の充実を図っていきたい。

- ・さまざまな情報技術—特に情報検索にまつわる技術—の進展と、それに伴う学生の情報リテラシー技能の変化¹⁷⁾。
- ・学内における情報教育プログラムや、情報教育科目との連携。

4.3 資料保存

資料保存にかかわる研究開発については、前述した「図書館業務改善検討委員会」の下にある「資料保存環境整備部会」と連携し、図書館の実際の業務に反映できるように努めている。

ここ数年、資料保存をめぐる研究開発活動として力を入れてきたのは、学内図書館・室に対するアンケート調査と、その集計結果に基づく図書館資料保存環境整備マニュアルの策定・改訂である。まず、2006年度（2007年初頭）に「所蔵資料保存環境アンケート」を実施し、2007年度には「図書館資料保存環境整備マニュアル（書庫環境編）」を策定した。ここでは「建物」「防災」「書庫環境」の面で定期的に点検すべき項目を提示し、あわせて学内各図書館・室で現状調査を行えるように「書庫環境チェックリスト」も付け加えた。この「マニュアル（書庫環境編）」は2008年度、2009年度に改訂を行い、また「チェックリスト」に基づく現状調査とその集計も行っている。

さらに、2009年度には新たに「図書館資料保存環境整備マニュアル（マイクロフィルム編）」も策定した。こちらは「マイクロフィルムの種類」「フィルム劣化について」「保存環境について」「対策と取り扱い方法」といった項目を掲げた。また「マニュアル（書庫環境編）」と同様に「マイクロフィルムチェックリスト」を付し、これに基づく現状調査を学内の各図書館・室が行えるような体勢を整えている。これらを通じ、資料保存に関しては「コンサベーション」（資料の修復や劣化予防）だけでなく「プリザベーション」（環境整備や職員・利用者教育なども含めたマネジメ

ント）の面でも対処できるように努めてきたところである¹⁸⁾。

また、研究開発活動の成果を学内に還元する取り組みのひとつとして、資料保存にかかわる学内研修活動も実施している。2008年度は「カビの発生を防ぐ環境整備・カビ発生時の対処法について」と題し、ダンボールとビニールシートを用いた「簡易版吸引作業ブース」を作成してのカビ除去実習を交えつつ、カビに対処するための知識・技能の習得を図った。2009年度は、革装丁本の背や表紙の革の部分が粉をふいたように傷む「レッドロット（red rot）」という症状への対処法を、講義と実習を通じて学ぶ研修企画を行った。いずれも、研究開発室での活動を研修内容に反映させた形となっている。

なお、「資料保存環境整備部会」ではウェブサイト構築し、上記のマニュアルなどを一般向けにも公開している（一部、学内限定のコンテンツあり¹⁹⁾。本学のみならず、国内の大学図書館や関連機関に対しても、資料保存（特に「プリザベーション」のための計画策定）をめぐる研究・実践の成果が共有できるよう、今後も発信面に力を注いでいきたい²⁰⁾。

4.4 情報システム

情報システム関連の研究開発活動としては、2009年度は特に、全学での「ICカード式身分証導入」に際してのシステム構築、および認証システムへの対応が中心となった。

「ICカード式身分証」は、学内の学生・大学院生、常勤教職員、非常勤職員、その他の対象者に発行し2010年度より運用するもので、券面による身分証機能に加え、入退室管理機能や大学生協用の電子マネー機能などを搭載することとなっている。学内図書館・室においても、入館、貸出（カウンターで、あるいは自動貸出機を通じて）などのサービスに関し、対応する機器（入館機、自動貸出機など）の取り扱いも含め、ICカードの活用について図書館・室として必要な機能ないし望ましい機能を導入できるよう、研究開発室としての活動を行った。

また2009年度は、学内の認証システム統合に向けて、電子ジャーナル・データベース認証システムの参照先の変更の作業を行った。さらに、新方

式の認証システムに対応すべく、研究開発を進めているところである。具体的には国立情報学研究所（NII）による「学術認証フェデレーション」プロジェクトを意識した取り組みを行っている。「学術認証フェデレーション」とは電子ジャーナル・データベース等の電子リソースについて認証連携を可能にするしくみであり、このしくみのもとでは、一つのID・パスワードであらゆるシステムが利用可能となる「シングルサインオン」が実現できる、とうたわれている。NIIでの「学術認証フェデレーション」は、Shibboleth（シボレス）という海外で広く普及している認証連携システムを利用しているが²¹⁾、本学についてもShibbolethへの対応を考慮しつつ、電子リソース接続に向けての準備を進めているところである。

図書館における情報システムという側面に関しては、学内でのさまざまな情報システム（基盤ネットワークシステム、教務情報システム、e-ラーニングシステムなど）との関係、「オープンアクセス」やGoogleの普及といった研究・教育環境の変化、さらにFRBR・RDAという新たな目録規則への動きなど、図書館や大学の中・外の双方において対応すべき課題は多く存在する。当研究開発室としては、各種システムの調達・リプレース時期のタイミングも考慮しつつ、多方面にアンテナを張りながら「よりよい情報システム」の構築に向けて活動を続けていきたい。

5. 今後に向けて

以上、ごく簡単な形ながら、当研究開発室の活動状況について概説した。本稿の締めくくりとして、「本学の図書館における研究開発」を今後進めていく上での課題などを、筆者なりにまとめてみたい。

ひとつは、大学として取り扱い、また発信する情報をいかに総体的・包括的に把握するか、という点であり、これには図書館のみならず学内の関係各組織との役割分担や連携が求められる。これは学内の研究・教育活動の進展のため、また大学の活動を研究コミュニティ、産業界、政府、一般市民らにアピールするために重要な取り組みだと考えている。筆者はこの点につき、すでに別稿で大学や研究機関における「研究情報資源」を把握する意義と課題に触れたが²²⁾、本学の状況に照ら

し合わせてまとめ直すと表1のようになる。また、電子上のデータを分析を通じて新たな研究成果につなげていく「e-サイエンス」「データ中心科学」といった領域が国際的に注目されつつある中で、ではそうした「電子上のデータ」をどこが、どのように管理するのか、といった点にも取り組んでいく必要がある²³⁾。

もうひとつは、上記の点とも密接にかかわるが、学内において各部局との関係の中で図書館・室の存在価値をいかに高めていくか、という取り組みがますます求められることとなろう。2009年度に当研究開発室として取り組んできた「機関リポジトリ」「情報リテラシー教育・講習」「資料保存」「情報システム」のいずれも、図書館・室だけでなく学内各部局との連携を通じて効果的な成果を挙げられるものと考えているが、こうした取り組みをテコとして「学内で図書館がどのような役割を果たしているか」「どうすれば図書館の活動がより理解されやすくなるか」という点を意識していきたい。とりわけ、当研究開発室に専任教員が配置されることによって、学内で図書館・室の取り組みがアピールしやすくなった、というのは筆者自身が実感している。筆者としても図書系職員としても「図書館の外に打って出る」ことがますます必要だと考える次第である。

最後に、当研究開発室の活動について、ウェブサイト²⁴⁾等での発信を今後促進していけるよう、努力していきたい。

表1 「研究情報資源」と管轄する組織

研究情報資源の種類	管轄する組織 (京都大学の場合)
研究成果としての論文等	図書館、KURENAI
研究等の活動を支援する事務文書	大学文書館
研究過程のデータ、研究の素材	研究資源アーカイブ
授業資料、講演等	オープン・コースウェア (OCW)

【付記】

本稿の内容は、2009年度の研究開発室の活動をもとにまとめたものであることをお断りしておく。

【付録】

京都大学附属図書館研究開発室要項

(平成16年9月27日附属図書館長裁定)

第一条 京都大学附属図書館（以下「図書館」という。）に、研究開発室を置く。

第二条 研究開発室は、図書館の機能を充実するため、次の各号に掲げる事項に関し研究及び開発を行う。

- 一 電子図書館に関すること。
- 二 マルチメディア情報のサービスに関すること。
- 三 図書館資料の収集、分類、整理等に関すること。
- 四 図書館の利用方法に関すること。
- 五 貴重図書及びこれに類する図書館資料の保存及び公開に関すること。
- 六 その他必要な事項

第三条 研究開発室に室長を置く。

2 室長は、図書館長をもつて充てる。

3 室長は、研究開発室の業務を総括する。

第四条 研究開発室に、室員を置き、教員及びその他の職員をもつて充てる。

第五条 研究開発室に、必要に応じて、調査研究員を置くことができる。

2 調査研究員は、研究開発室の業務のうち、専門的事項について調査研究を行う。

3 調査研究員は、学外の専門的知識を有する者のうちから館長が委嘱する。

第六条 調査研究員の任期は、一年とし、再任を妨げない。

第七条 研究開発室に関する事務は、附属図書館総務課において処理する。

第八条 この要項に定めるもののほか、研究開発室の組織及び運営に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て室長が定める。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から実施する。

参考・引用文献

1) 附属図書館調査研究室の設置. 静脩. 1985, vol. 21, no. 2, p.11-12.

なお、『静脩』は創刊号（1964年9月）からvol. 41, no. 2・3（合併号、2005年2月）までは京都大学附属図書館報、vol. 42, no. 1（2005年10月）からは京都大学図書館機構報として刊行されている。『静脩』の全目次（一部は本文へのリンクあり）は下記よりアクセス可能。<http://www3.kulib.kyoto-u.ac.jp/bull/jpn/index.html>, (参照2011-03-03).

2) 調査研究室としての活動は以下にまとめられている。“第3項 調査研究室”（第2編 事務局・学生部・附属図書館、第3章 附属図書館、第3節 図書館商議会）。京都大学百年史 総説編. 京都大学百年史編集委員会編. 京都大学後援会, 1998, p.1301-1302. ウェブ版は下記よりアクセス可能。<http://edb.kulib.kyoto-u.ac.jp/common/japanese/hyakunen.html>, (参照2011-03-03).

- 3) 「研究開発室」（仮称）の設置について. 静脩. 1995, vol.32, no.3, p.9.
- 4) 京都大学図書館機構将来構想企画検討会. 京都大学図書館機構の将来構想案：学術情報基盤の強化を目指して：京都大学附属図書館研究開発室報告書. 京都大学附属図書館研究開発室, 2008. 148p.<http://hdl.handle.net/2433/52703>, (参照2011-03-03). なお、「将来構想」は最終的には下記の通りにまとめられている。京都大学図書館機構将来構想. 京都大学図書館機構, 2009. <http://hdl.handle.net/2433/98131> (参照2011-03-03).
- 5) 重点施策定員の措置に関する基本方針. 京都大学（平成17年4月18日, 京都大学役員会決議）.
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/conference/report/administrator/h17/050418.htm>, (参照2011-03-03). ただしこの基本方針は「平成18年度から平成21年度までの措置」、つまり第1期中期目標・中期計画の期間内の措置に関して定められたものである。
- 6) 附属図書館：京都大学附属図書館研究開発室教員を募集します. 京都大学図書館機構, 2008年5月30日.
<http://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/modules/bulletin/article.php?storyid=295>, (参照2011-03-03).
- 7) 古賀崇. 附属図書館研究開発室准教授着任のあいさつ. 静脩. 2009, vol.45, no.3, p.3.
- 8) 京都大学図書館機構. “京都大学図書館機構概要”.
http://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/modules/about/index.php?content_id=18, (参照2011-03-03).
- 9) 京都大学学術情報リポジトリ “KURENAI”.
<http://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/>, (参照2011-03-03).
- 10) 図書館機構：KURENAI：収録論文数が4万件を突破！【特別インタビュー】農学研究科・寺本好邦助教. 京都大学図書館機構, 2009年8月14日. <http://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/modules/bulletin/article.php?storyid=540>, (参照2011-03-03). なお、その後2011年2月末時点で、収録論文数は9万件を突破している。
- 11) 図書館機構：KURENAI：リポジトリランキングで国内第1位/世界第24位の評価をいただきました. 京都大学図書館機構, 2009年9月9日.<http://www.kulib.kyoto-u.ac.jp/modules/bulletin/article.php?storyid=551>, (参照2011-03-03).
なお、「世界リポジトリランキング」の最新版（2011年1月版）では、KURENAIは国内第1位・世界第6位となっている。Ranking Web of World Repositories January 2011: Top Repositories. Cybermetrics Lab, Consejo Superior de Investigaciones Cientificas.
<http://repositories.webometrics.info/toprep.asp>, (accessed 2011-03-03).
- 12) Digital Repository Federation.
<http://drf.lib.hokudai.ac.jp/drf/index.php>, (参照2011-03-03).
- 13) 2009年の国際図書館連盟 (IFLA) ミラノ大会において、筆者は特に「発展途上国・新興国におけるオープンア

- クセスの意義やリポジトリ運営の実情」に着目して情報収集を行った。この模様は下記にまとめている。古賀崇. IFLA (国際図書館連盟) 2009年ミラノ大会参加報告. 静脩. 2009, vol.46, no.2, p.16-18.
- 14) 正式名称は下記の通り。平成20～22年度科学研究費基盤研究(C)「機関リポジトリへの登録が学術文献流通に対して及ぼす効果についての定量的解析」(課題番号20500219、研究代表者：逸見勝亮 北海道大学理事・副学長・附属図書館長)
 - 15) 川崎良孝. “はじめに”. 大学生と「情報の活用」：情報探索入門. 川崎良孝編. 京都大学図書館情報学研究会, 1999, n. p. 同書の増補版は同研究会, 2001, 167p.
 - 16) 京都大学図書館機構図書館・室利用者アンケート調査報告書. 京都大学図書館機構, 2009, 65p. <http://hdl.handle.net/2433/85260>, (参照2011-03-03).
 - 17) 以下の著作は大学図書館活動とも密接にかかわる内容であり、情報リテラシーを含めた「図書館における研究開発」をめぐる今後の指針のひとつとして取り上げておきたい。Halavais, Alexander. ネット検索革命. 田畑暁生訳. 青土社, 2009, 251p.
 - 18) コンサベーションとプリザベーションの区別、また後者の具体的事例については、下記を参照。安江明夫監修, 日本図書館協会資料保存委員会編集企画. 資料保存の調査と計画. 日本図書館協会, 2009, 141p.
 - 19) 京都大学図書館機構 資料保存環境整備部会. <http://www3.kulib.kyoto-u.ac.jp/hozon/index.html>, (参照2011-03-03).
 - 20) 付言すると、2010年度は「資料保存」は研究開発室の活動領域からは外れたものの(他の3つは継続)、「資料保存環境整備部会」を中心に学内図書館・室で活発な活動を継続している。
 - 21) NIIによる「学術認証フェデレーション」プロジェクト(2010年度からは「学認」の名称となる)については下記を参照。国立情報学研究所. “学術認証フェデレーション”. <https://www.gakunin.jp/>, (参照2011-03-03).
 - 22) 古賀崇. 「研究情報資源」の保存と活用のために：特集に寄せて. 大学の図書館. 2009, vol.28. no.8, p.152-154. (特集 図書館と文書館の連携)
 - 23) この点を考えるための著作の例を以下に挙げておく。Borgman, Christine L. *Scholarship in the Digital Age: Information, Infrastructure, and the Internet*. MIT Press, 2007, 336p. Marcum, Deanna B.; George, Gerald. (eds.) *The Data Deluge: Can Libraries Cope with e-Science?*. Libraries Unlimited, 2010, 142p. Dow, Elizabeth H. *Electronic Records in the Manuscript Repository*. Scarecrow Press, 2009, 189p. うち、Dowの著作は基本的にアーカイブズ関係者向けだが、図書館にとっても「デジタル資料の管理・保存」をめぐる実務的観点で参考になると思われる。
 - 24) 京都大学附属図書館研究開発室. <http://www3.kulib.kyoto-u.ac.jp/rdl/index.html>, (参照2011-03-03).